

改修された住宅に対する 固定資産税の減額について

一定の要件を満たす住宅の改修を行った場合、申告により、工事完了日の翌年度分の固定資産税が減額されます。※工事完了日から3カ月以内に、税務課への申告が必要です。

【耐震改修】 昭和57年1月1日以前に建築された住宅

【バリアフリー改修】 高齢者等(改修工事完了年の翌年1月1日における年齢が65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障害のある方)が居住する、新築された日から10年以上を経過した住宅

【熱損失防止改修】 平成26年4月1日以前に建築された住宅

上記は改修要件の一例です。詳しい内容や申告の必要書類などについては、お問い合わせください。

☎ 税務課 固定資産税担当

おでかけ「女性のためのコミュニケーションスペース」が南河内ブロックに!

情報提供や専門の相談窓口等の紹介のほか、情報探しもお手伝いします。必要な



方には、生理用品や生活用品などをお渡しします。予約は不要です。一人で悩まず、お立ち寄りください。

☎ とき 9月29日(金)・30日(土)

13:00 ~ 17:00

☎ 場所 富田林市役所 地下会議室

☎ 対象 南河内ブロック内市町村在住の女性

☎ 大阪府 府民文化部 男女参画・府民協働課 男女共同参画グループ

☎ 06-6210-9321

【秋の全国交通安全運動】

9月21日(木)~30日(土)

【全国重点】

- こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



【大阪重点】

二輪車の交通事故防止

【スローガン】

運転は ゆとりとマナーの 二刀流

《交通安全街頭キャンペーン》

「交通ルールの徹底」と「交通マナーの向上」を呼びかけます。

☎ とき 9月18日(月) 10:00 から

☎ 場所 道の駅しらとりの郷・羽曳野

☎ 道路公園課

高齢者福祉ガイドブック

～認知症ケアパス～を更新しました

高齢者の方々が住み慣れた地域で生活していくための事業・サービスなどについて掲載したガイドブックです。また、認知症と疑われる症状が発生した場合に備え、医療や介護サービスについてまとめた「認知症ケアパス」も掲載していますのでご利用ください。市ウェブサイトにも掲載しています。

☎ 【配布場所】 地域包括支援課(別館1階②番窓口)、他公共施設

☎ 地域包括支援課 総務・在宅支援担当 ☎ 072-947-3825

※ガイドブックに記載の各事業についてのお問い合わせは、各ページ記載の問合せ先をお願いします。

「救急の日」および「救急医療週間」

救急医療および救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として、9月9日を含む1週間(9月3日(日)~9日(土))実施します。



☎ 問 柏原羽曳野藤井寺消防組合 警防課 ☎ 072-958-9931

9月23日は手話言語の国際デー 「世界中のろう者が、どこでも手話言語でコミュニケーションできる社会へ!」

手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国が社会全体で手話言語についての意識を高めましょう。

ライトアップを実施します

世界ろう連盟が「手話言語の国際デー」のイメージカラーを青とし、世界中でライトアップイベントを呼びかけています。この機会に青い光を通して世界中の人々とともに言語としての手話に思いを馳せてみてはいかがでしょうか。

☎ とき 9月23日(土)日没~20:00

☎ 場所 市役所別館、はびきのコロセアム、LIC はびきの

☎ 障害福祉課

☎ 072-947-3824 (直通)



広告